

特 記 仕 様 書

1. 総 則

この仕様書は、市川市立小中学校、義務教育学校、特別支援学校に設置する無線アクセスポイントの購入について必要な事項を定めることを目的とする。

2. 件 名

無線アクセスポイントの購入

3. 品名・数量

無線アクセスポイント 56台 ※詳細は別紙1「調達備品一覧」のとおり。

4. 納入期限

令和8年9月30日（水）

5. 納入場所

千葉県内（契約締結後に詳細を通知する）

6. 担当部課

学校教育部 教育センター

7. 納入について

- (1) 納入の際には担当課及び契約課職員の検収を受けるものとする。
- (2) 納入のスケジュールについては、事前に担当課と協議するものとする。
- (3) 納入においては、施設内の破損防止に最大限努め、各出入口・階段・移動通路等破損の危険性が高い箇所及び必要ある場所については、必ず養生を行うものとする。
- (4) 施設及び物品等を破損した場合は、受注者において完全に修復すること。
- (5) 納入時に発生する梱包材等は受注者の責任において適正に処分すること。

8. その他

- (1) 原則として「3. 品名・数量」に記載する品番の製品以外の納入は認めないこととする。
- (2) 契約金額には搬入に係る費用を含めることとする。また、機器設定及び機器設置作業は含めないものとする。
- (3) 本仕様書に定めのない事項及び疑義の生じた事項は、発注者と受注者がその都度協議の上、決定するものとする。
- (4) 暴力団等排除に係る契約解除に関する特約条項を遵守すること。

- (5) この特記仕様書に定めのない事項については、物品供給契約書（「物品供給契約約款」を含む）及び市川市物品調達標準仕様書に定めるとおりとする。

別紙 1 「調達備品一覧」

指定する製品については下記のとおりとする。ただし発注者と協議の上、後継機種または上位機種を納入してもよいものとする。

また、契約締結時点において、利用予定期間である令和 9 年 2 月 1 日から令和 15 年 1 月 31 日までの期間にサポート終了の予定が定まっていない製品を納入すること。

なお、発注者が別途締結した「(長期継続契約) 令和 8 年度導入市川市校内 LAN システム機器等賃貸借」において、以下の物件と同製品を既に導入しており、製品のクラウド管理における「Organization」及び「Network」を既存機器と統一管理するため、本契約では物品の追加調達となることから、既存サブスクリプションライセンスでの追加調達を実施すること。既存サブスクリプション ID は以下の事業者へ確認したうえで調達すること。

【製品販売代理店】NTT データルウィーブ株式会社

※連絡先の詳細については、発注者へ確認すること。

No.	品名	指定製品	仕様		数量	単位
1	無線アクセスポイント (本体+ライセンス)	Cisco Systems 製 CW9164I-MR + LIC-MR-E	1	壁面取り付け用のブラケット を台数分添付すること。	56	台
			2	現行の無線アクセスポイント のブラケット (AIR-AP- BRACKET-1) に取り付けが可 能であること。		
			3	ライセンスはサブスクリプシ ョンライセンスとし、有効期 間は 72 か月間 (令和 9 年 2 月 1 日～令和 15 年 1 月 31 日) とすること。		
			4	Cisco Meraki Cloud によるク ラウド管理機能を提供するこ と。		
			5	保守サービスはライセンス期 間に準じて適用されること。 ただし、 ・ブラケットは保守対象外と する。 ・本体が EOST (End of		

				Support) となった場合は適用対象外とする。		
--	--	--	--	---------------------------	--	--

※納入物件が上記の後継機種または上位機種となる場合には、型名を明記した納入物件一覧を事前に発注者へ提出すること。

※購入物件に関する書類（写しでも可）がある場合は、発注者へ提出すること。

例えば、取扱説明書、保証書、ライセンス証書 等を指す。

なお、保証書は保証をうけるために必要な情報（製造番号、連絡先など）が記載された資料であれば可とする。